
舞鶴市議会議員の欠員に伴う選挙管理委員会の開催について

令和4年11月20日執行の舞鶴市議会議員一般選挙において当選した「鯛 慶一」氏の辞職に伴い、市議会議員に欠員が生じているため、公職選挙法の規定に基づき、選挙管理委員会を下記のとおり開催し、欠員の繰上補充の適用について審議することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 令和5年1月11日（水）
午前10時00分 開会
2. 場 所 市役所本館4階 議会談話室

※欠員の繰上補充の適用が認められる場合、選挙管理委員長はその旨を選挙長に通知し、これにより選挙長は繰上補充の選挙会を開催し当選人を定めることとなります。